

有償ボランティア たすけっとクラブ 運営規則

目的

こんなことで困っているのを協力してほしい。こんなことなら協力できるよ。などなど、暮らしの中でちょっと手助けが必要な組合員と、少しならお手伝いができるという組合員の助け合いの組織です。

会員

利用者（てつだってさん）協力者（たすけっとさん）ともに趣旨に賛同し医療生協の組合員であれば、どなたでも会員になれます。登録していただくだけで会費はいりません。

運営

1. たすけっとクラブに、事務局（コーディネーター）を配置します。
2. 事務局は、利用者からの申し込み受付や初回訪問、協力者へのコーディネートをします。
3. 運営費は、利用料の中から運営協力費として1時間につき100円をいただきます。
4. 事故等に備え、運営協力費の中から福祉活動保険に加入します。

利用する時、大事にしたい事

利用者（てつだってさん）協力者（たすけっとさん）ともに医療生協の組合員同士、あたたかな信頼関係を基本としています。

1. 同じ医療生協の組合員として、お互いの立場を尊重しましょう。
「やってあげる」「やってもらう」という関係ではなく対等平等な立場での活動です。
2. 規約で定める利用料以外の金品の授受やたすけっとクラブへの連絡のない直接交渉は行わないようにしましょう。
活動終了後に「たすけっと利用券」（チケット）を受け取り精算します。
お手伝いすることは、利用者さんと相談して決めた内容にとどめます。

個人情報の厳守

協力者は利用者のプライバシーを遵守しましょう。利用者及びその家族に関する情報は、たすけっとクラブの活動以外の目的では使用しません。

万一事故が起こったら

万一活動中に事故が起こった場合、事務局に連絡するとともに、会員相互で誠意を持って解決しましょう。（万一の場合に備えて、運営費の中から福祉活動保険に加入しています。）